

＜住民一時立入り・公益一時立入りの皆様へ＞  
高瀬スクリーニング場、大川原スクリーニング場の廃止  
及び新スクリーニング場の開設のお知らせ

標記につきまして、下記のとおり、高瀬スクリーニング場、大川原スクリーニング場が廃止となります。帰還困難区域への一時立入の際には近隣のスクリーニング場をご利用いただきますようお願いいたします。

また、長塚越田スクリーニング場、大野スクリーニング場が新たに開設される予定ですので、併せてお知らせいたします。

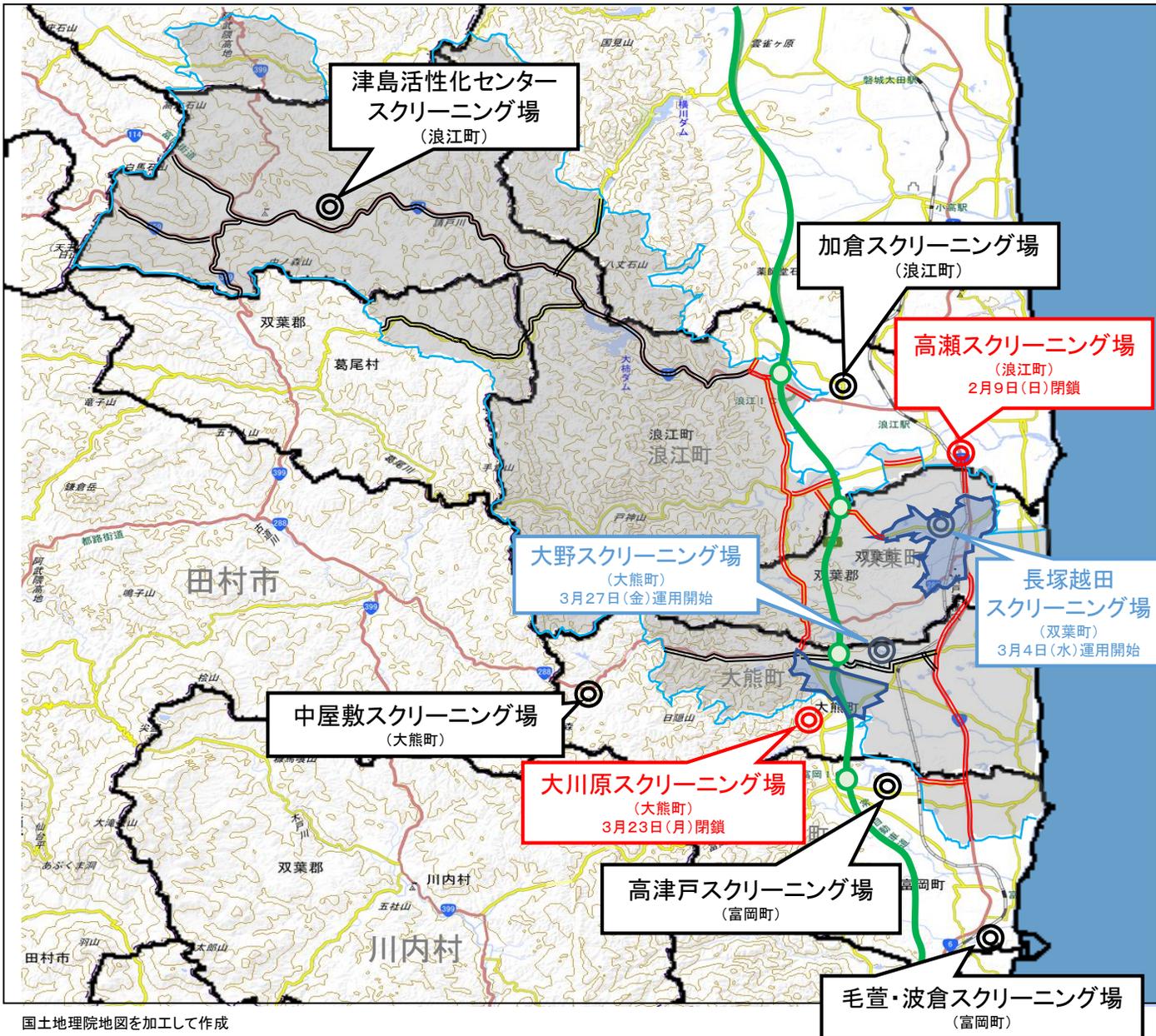
【廃止されるスクリーニング場】

名 称	所在地	廃止日
高瀬スクリーニング場	浪江町大字高瀬字小高瀬迫 183	2月9日
大川原スクリーニング場	大熊町大字大川原字西平 591-1	3月23日

【新たに開設されるスクリーニング場】

名 称	所在地	開始日
長塚越田スクリーニング場	双葉町大字長塚字越田 1-38 (双葉北小学校東側)	3月4日
大野スクリーニング場	大熊町大字下野上字大野 98-1 (大野病院内東側駐車場)	3月27日

# 高瀬スクリーニング場、大川原スクリーニング場の廃止、 及び新スクリーニング場の開設



国土地理院地図を加工して作成

## 凡例

- ◎ スクリーニング場
- ==== 特別通過交通ルート(四輪のみ)
- ==== 特別通過交通ルート(四輪、自動二輪、原動機付自転車)※1
- 常磐自動車道
- 立入規制緩和区域 ※2  
(自動車、自動二輪、原付、自転車、徒歩いずれも通行可)

※1 県道256号特別通過交通開始  
及び一部路線における二輪車の特別通過交通適用開始  
;令和2年3月4日(水)午前0時

※2 立ち入り規制緩和区域の開始  
双葉町;令和2年3月4日 午前0時  
大熊町;令和2年3月5日 午前0時